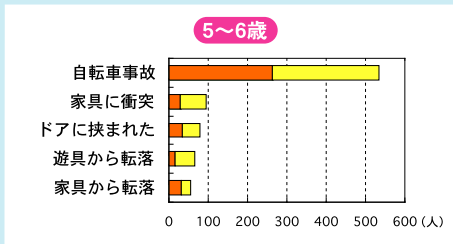
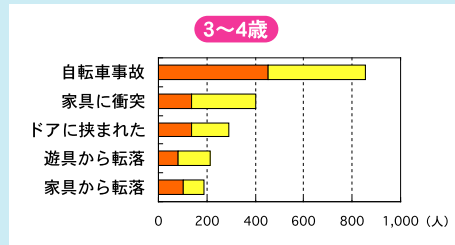
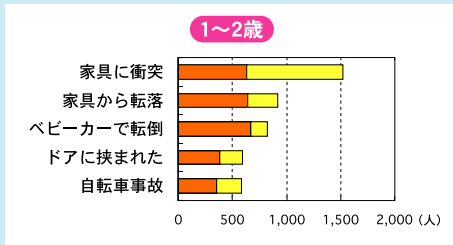


年齢別にみたヒヤリ・ハットや危害の多い事例(対象4064人)



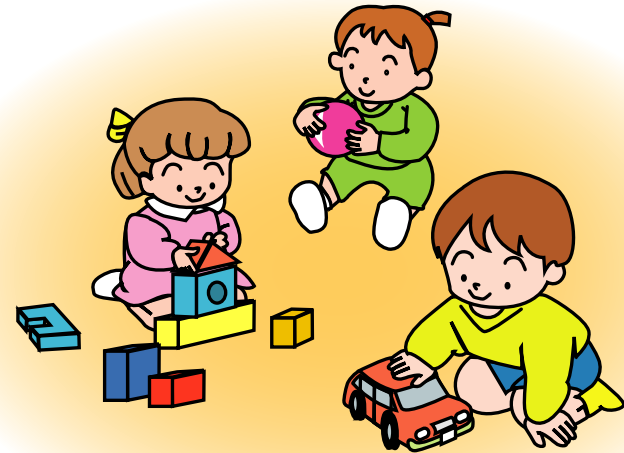
■ヒヤリ・ハット
■危害

◆1～2歳では、「家具に衝突」が第1位、「家具から転落」が第2位と家具関係が他の年齢層に比べて多いのが特徴です。また、ヒヤリ・ハットや危害の件数は3歳以上に比べて多く、第5位の自転車事故でも500件以上にのぼります。

◆3～4歳と5～6歳では上位の順位は変わらず、「自転車事故」がどちらも1位でした。5～6歳になると、「自転車事故」が突出して多く、それ以外の「家具に衝突」等の件数は、大きく減少しています。

幼児の身の回りの事故防止ガイド

ヒヤリ・ハットレポート No.2



「くらしの安全情報サイト」をぜひ、ご活用ください!

くらしの安全情報サイトでは、商品・サービスを中心とした危害・危険・安全性といった情報を提供しています。(財)日本中毒情報センター、各PLセンター、区市町村の消費生活相談窓口等「くらしの安全相談窓口一覧」も掲載しております。



●「くらしの安全情報サイト」
<http://www.anzen.metro.tokyo.jp/>

相談機関

事故にあわれた時、商品やサービスに原因があると思われる場合には、消費生活センターなどの相談機関に申し出ましょう。

東京都消費生活総合センター
03-3235-1155

又はお近くの区市町村の相談窓口

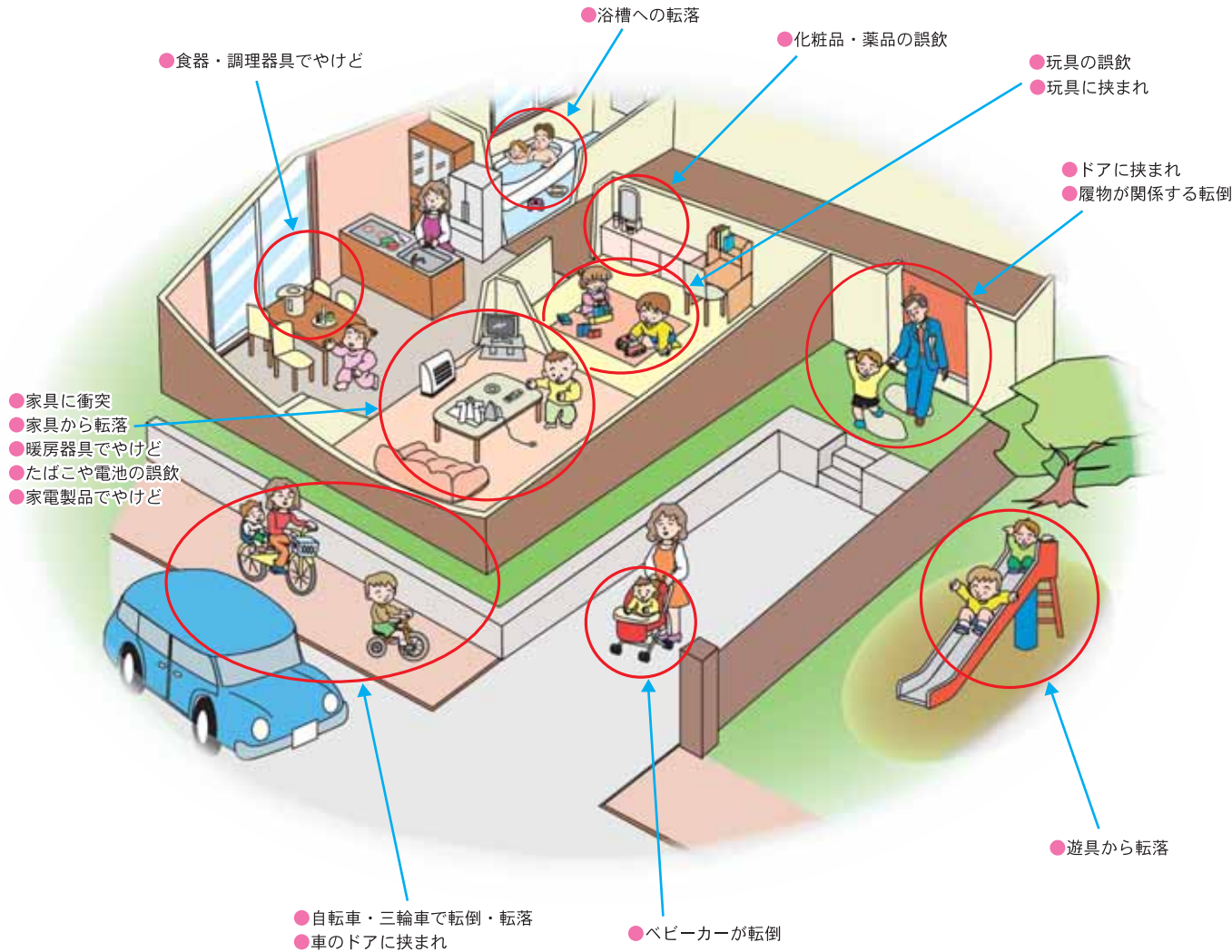
インターネットアンケート調査概要

- ◆幼児の身の回りの危険
- 調査対象 東京都に居住する1～6歳の子供がいる人(4,064人)
- 調査期間 平成21年8月5日(水)～8月24日(月)
- ◆近年普及してきた製品等による幼児の危険
- 調査対象 東京都に居住する1～6歳の子供がいる人(2,000人)
- 調査期間 平成21年12月22日(火)～12月25日(金)

幼児の身の回りには様々な危険が潜んでおり、子育ては、ヒヤリ・ハットする毎日の連続です。このガイドは、幼児の身の回りに潜む危険に関する調査結果に基づき、幼児の日常生活における事故を防止するためのポイントをまとめたものです。

幼児の身の回りには、いろいろなヒヤリ・ハットや危害があります

ヒヤリ・ハットや危害体験の報告が多い事例 (インターネットアンケート調査結果)



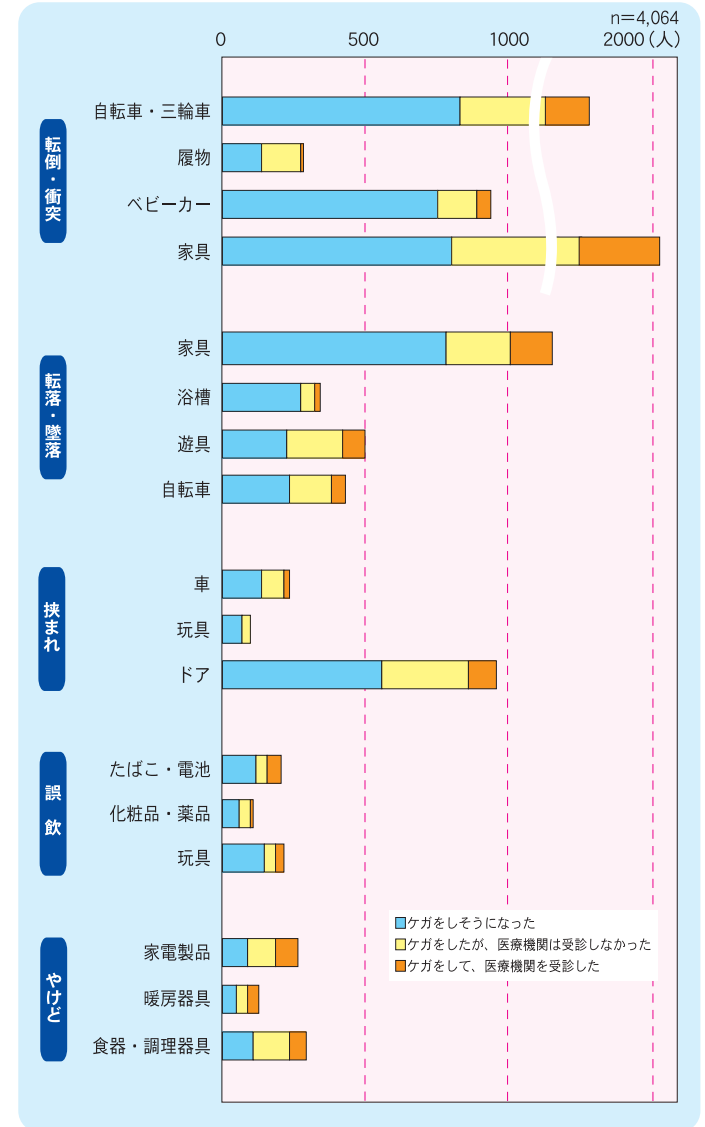
ヒヤリ・ハットとは

実際にケガには至らなかったが、ヒヤリとしたりハットとした事例

危害とは

商品などが原因で実際にケガや病気をした事例

ヒヤリ・ハットや危害の経験



幼児の身の回りでは、様々なヒヤリ・ハットや危害が発生しています。ヒヤリ・ハットや危害の事例が多いのは、家具への衝突、自転車での転倒、家具からの転落でした。これに、ドアでの挟まれ、ベビーカーの転倒が続きます。ケガの程度別に見ると、医療機関を受診した事例が多いのは、家具への衝突、自転車での転倒、家具からの転落であり、入院した事例が多いのは、自転車での転倒・転落、家具からの転落でした。

幼児の身の回りには危険がいっぱい!

家具に衝突



●リビングで歩き回って遊んでいたところ、フローリングの床で滑ってテーブルの角に頭をぶつけた。赤く腫れあがって大声で泣き出した。(1歳 男子)

テーブルなどの家具への衝突は、事故発生の報告が最も多く、医療機関を受診した件数も最も多い事故です。

市販や手作りのクッション材で角をガードして子供を守りましょう。

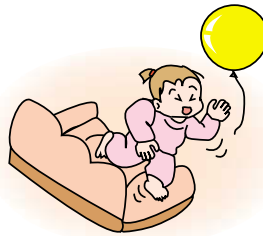
自転車から転落



●息子を自転車の幼児座席にすわらせてたまま、目を放した際に子供が動き、自転車が倒れて子供が前歯を強打し歯にワイヤーを取り付けた。(1歳男子)

子供を幼児座席に乗せた自転車が停車中倒れ、子供がけがをした報告も多いもののひとつです。幼児座席に乗せたときはその場を離れないことや子供にはヘルメットを着用させることが大切です。

家具から転落



●ソファの肘掛の上に立って風船をつかもうとして床に顔の方から落ちた。唇を切り、額にたんこぶができた。(1歳女子)

ソファ・ベッドからの転落事故では、転落した際に周囲のテーブル等に頭をぶつけたり、下に落ちていたハンガーで顔を切る等の事例があります。ソファまわりはよく整理し、配置を工夫したり、クッションマットを利用しましょう。

★おもちゃを鼻や耳に入れてしまうことも・・・

ビーズのおもちゃを鼻に入れる



●2歳の時に娘がビーズ遊びをしていた。しばらくしてから子供が「鼻に入れちゃった」と見せに来た。コーン粒くらいの大きさのものをに入れていて、自力でも母親でも取れなかったのですぐに耳鼻科を受診し取ってもらった。(2歳女子)

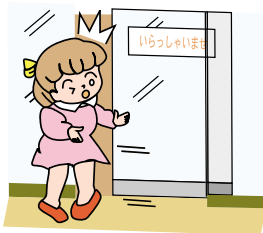
ビーズなど小型のおもちゃを鼻・耳・口に入れる事例は、1～3才の子供に集中していました。こうしたおもちゃでは、対象年齢よりも下の年齢で事故にあっている事例が多くあります。対象年齢をよく確認しましょう。公園に落ちているものを拾ったり、年上の兄弟が遊んでいるものを取ったりして事故にあっている事例もあります。十分注意しましょう。

おもちゃの弾丸を耳に入れる



●公園でビービー弾を拾ってきたらしい3歳の息子が、耳に入れてしまった。誰も持って帰ったのを知らなかったため、耳に何が詰まっているのもしらなかつた。見ると奥に入っているので受診した。(3歳男子)

自動ドアに挟まれる



●娘が開いている自動ドアを通るとき、センサーが反応せず閉まりそうになった。私がすぐ後を追って入ったのでセンサーが作動して再びドアが開いたのでケガはなかった。(3歳女子)

自動ドアは、ななめから侵入したり、駆け込んだりするとセンサーが反応しないことがあります。自動ドアを通る時は、子供と一緒に通らしましょう。

たばこを誤飲



●居間のイスにかけてあったズボンからタバコを取り出し、娘が1本半ほど食べてしまった。(1歳女子)

たばこは幼児の誤飲で最も多いものです。

家の中での誤飲がほとんどですが、公園や道路に落ちていたたばこを食べた例もあります。家の中の置き場所だけでなく落ちていたたばこにも注意が必要です。

花火でやけど



●手持ち花火で遊んでいる時に別の花火の音に驚いて手持ち花火の先端を自分の足に向けて火傷した。(3歳女子)

花火は夏の楽しみのひとつですが、幼児は花火の危険性を知らず、やけどする場合があります。

付き添う大人が包装の注意書きをよく読み、安全に注意を払って楽しみましょう。

★油断大敵! お子さんは日々成長しています!

テーブルにのぼってハサミを取る!



●プラスチックの紙しか切れない子供用のハサミを渡していたが、大人用のハサミを触って見たかったらしく、テーブルにのぼり、上においてあったハサミを自力で取っていた。(1歳男子)

「まだ大丈夫」と思っている、子供は成長するにつれて今までできなかったこともできるようになります。好奇心が強いのでいろいろなものに手を伸ばしたり、柵を乗り越えたりします。十分注意が必要です。はさみなどの刃物やライターは使用しなすく片付けましょう。

ベビーベッドの柵を乗り越える!



●当時1歳の長女がベビーベッドから身を乗り出していました。手すりがついていましたが、身長は手すりを越えるくらい大きくなっていました。その手すりを越えて頭部より落下。(1歳女子)

ライターで火遊び!



様々な形状をしたライター

●ライターをテーブルの上に置きっぱなしだったため、子供がいたらずらしてカレンダーを燃やしそうになった。(4歳男子)

安全対策グッズがはずれてしまうことも!

コンセントカバーをはずす



- 安全のためにコンセントカバーをしているのだが、それをはずしていたずらをしたり、舐めたりして遊ぶようになってしまった。ベトベトしたものを濡れた指で差し込もうとして阻止。(1歳女子)

ドアロックがはずれる



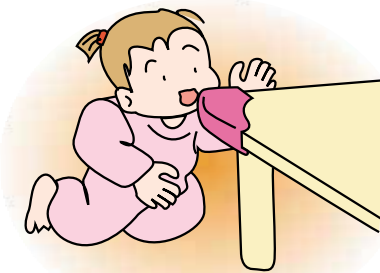
- 1歳の息子がおとなしく遊んでいると思ったら、洗面所の扉の開け防止の道具が付いてなく、中にあった洗濯洗剤をなめてました。(1歳男子)

ベッドガードがはずれ転落



- 2年前、当時1歳の娘がベッドで寝ているとベッドガードがはずれ転落した。取り付け方が甘かったようだ。(1歳女子)

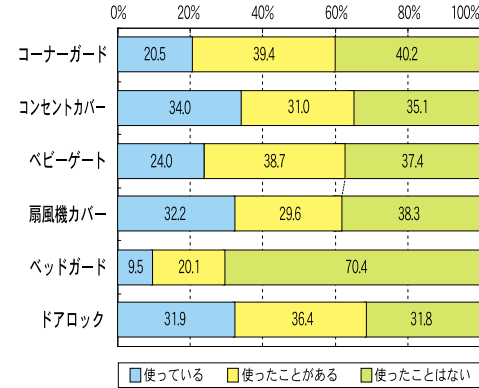
コーナーガードを誤飲



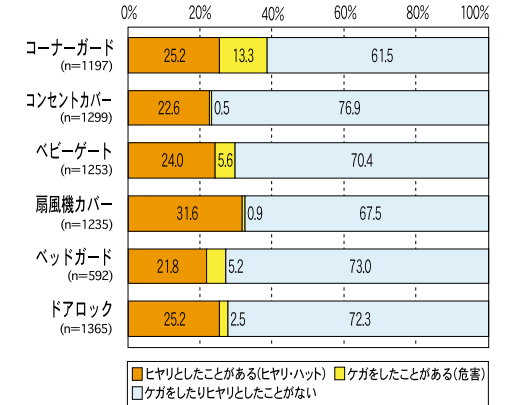
- テーブルの角にはるコーナーガードを子供が噛み切り、誤飲の原因になった。(1歳女子)

子供の事故防止のために、安全対策グッズを使用している方も多いと思いますが、過信は禁物です。取扱説明書をよく読み、定期的に点検しましょう。

安全対策グッズの使用状況 (2000人に調査)

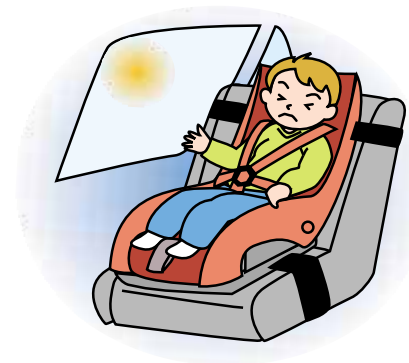


安全対策グッズを使っていたにもかかわらず、子供がケガをしたり、ヒヤリとした経験の有無



近年普及してきた製品による事故もあります

チャイルドシートの金具でやけど



- 3年前、レジャー後に炎天下に駐車していた自家用車に乗り、チャイルドシートを装着する際、金具が子供の腕にあたり、左腕をやけど、今も後が残っている。(3歳男子)

夏は、ほんのちょっとした時間でも車の中が暑くなります。子供をチャイルドシートにのせるときは、金具やバックルが熱くなっていないか確認し、熱くなっている場合は十分冷やしてから乗せましょう。

ドアのすき間に足を挟まれる



- 24時間換気のために、各居室のドアの下が数センチ開いているが、部屋を移動する際、大人だったら入らないドアの下のすき間に足を挟み、足の皮がめくれる怪我を数回した。(4歳男子)

建築基準法改正により、シックハウス対策として機械換気設備の設置が義務付けられました。そのため、部屋の内外でスムーズに空気が流れるよう、ドアの下部にすき間を設けたドアを使用している家が増えています。幼児は大人よりも足のサイズが小さく、ほんの少しのすき間でも足をささまれてしまいます。十分注意しましょう。